

(写し)

R3 教生生第 2968 号
令和 4 年 1 月 26 日

各生涯学習事業運営代表者 様
各利用団体代表者 様

仙台市教育委員会
教育長 福田 洋之

学校を活動場所とする各種生涯学習事業の休止について
【新型コロナウイルス感染症関係】

日頃より生涯学習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、仙台市内においても新型コロナウイルス感染者数が急増しており、これまで以上に感染防止対策の徹底が必要な状況にあります。特に、オミクロン株の特性の一つとして、子どもたちの間での感染が急増しており、本市内においても、連日市立学校の臨時休校が相次いでいるところです。

つきましては、今般の感染拡大状況に鑑み、児童生徒の学校教育活動を最優先とし、また、地域の皆様の健康を守るため、下記のとおり、学校を活動場所とする各種生涯学習事業を休止いたしますので、お知らせします。

各運営団体代表者の皆さまにおかれましては、感染拡大防止に向けた取り組みにご協力いただいていることと存じますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況を踏まえ、本件の取扱いに変更が生じる場合は、改めて通知いたします。

記

1. 休止期間は、令和 4 年 1 月 26 日（水）から 2 月 20 日（日）までとする。

- ※ 市立中学校の学校施設開放（スポーツ開放）については、R3 教生生第 2890 号にて通知した休止期間を延長します。
- ※ 学校施設以外の市民利用施設等で実施する場合の活動を制限するものではありませんが、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、学校施設開放運営代表者宛てには、活動する場合は、感染防止策を徹底し、各施設の基準に則した利用及び活動をお願いします。

2. 本通知の対象となる生涯学習事業は、以下の事業とする。

- 社会学級
- 学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）
- 放課後子ども教室事業
- マイスクールプラン 21 推進事業
- 学校図書室等開放事業
- 土曜日の教育支援体制等構築事業

担当：教育局生涯学習課
電話：022-214-8887